

3. 地区公民館費用負担割合ルール

区分	内容	市負担	地元負担	備考
運営費	管理運営業務料※ ₁ (人件費、管理費、事業費)	80%	20%	別計算分あり
施設整備費	一般工事※ ₁ (バリアフリー化整備、 耐震整備、緊急含む)	80%	20%	施設整備費については1件10万を超える ものに限る
	木質化改修工事	100%	0%	改修上限：420万円 新築上限：840万円 ※ ₁ 1回限り
	長寿命化工事 (屋上防水、外壁改修)	100%	0%	令和7年度より制度化
	備品整備※ ₁	80%	20%	学習用机、椅子、AEDに限る
建設費	新築建物の総建設費※ ₁	80%	20%	建設単価、建物面積については上限あり
	新築・建替に係る 防災備蓄倉庫設置費	100%	0%	令和8年度より制度化 上限面積30㎡ (建物面積上限とは別途)
	既存建物取得費 (改修費用含む) ※ ₁	80%	20%	平成17年度より制度化
	土地取得費	※ ₂	原則地元で確保	※ ₂ 市の助成額および賃借料については 別途助成制度あり
	解体費	100%	0%	令和7年度より市100%負担に見直し

※₁ 1,000世帯未満の地元負担軽減あり 地元負担
500世帯以上1,000世帯未満 15%
500世帯未満 10%